

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所における核燃料物質の  
管理区域内での漏えいに係る県からの要請に対する報告書の受領について

平成31年1月30日に発生した日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所  
プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質の管理区域内での漏えいに関し、県は、  
同機構に対し、2月1日付けで確実な再発防止対策の確立等について文書で要請を行っ  
ておりましたが、本日、要請に対する報告文書を下記のとおり受領しましたので、お知  
らせいたします。

記

- 1 日 時； 令和元年8月9日（金）13時30分から13時40分
- 2 場 所； 防災・危機管理部長室
- 3 相手方； 大森 栄一 核燃料サイクル工学研究所長 ほか
- 4 対応者； 防災・危機管理部長 服部 隆全
- 5 防災・危機管理部長の発言内容；
  - 県民の信頼回復のため、同様の事象が二度と発生しないよう、再発防止対策の徹底をお願いしたい。
  - 報告書の内容の妥当性については、今後、県原子力安全対策委員会において審議するとともに、再発防止対策の実施状況等について立入調査により確認していく。

【参考】2月1日付け文書による要請事項

- 1 安全確保を最優先とした上で、本件に関係した管理区域内の汚染等の状況を適切に把握し、必要な拡大防止措置を講ずること。
- 2 本件に係る原因究明を徹底して行うとともに、平成29年6月に発生した燃料研究棟における作業員の汚染・被ばく事故を踏まえた再発防止対策等の検証を行った上で、確実な再発防止対策を確立すること。
- 3 日本原子力研究開発機構の他の施設へ速やかに水平展開し、再発防止の取組を徹底すること。